

2020年5月1日

各 位

住信SBIネット銀行株式会社
さくら損害保険株式会社

ミライノ デビット PLATINUM (Mastercard) / ミライノ カード PLATINUM (JCB) における
モバイル端末の保険 (通信端末修理費用保険) 提供開始のお知らせ

住信 SBI ネット銀行株式会社 (本社: 東京都港区、代表取締役社長: 円山法昭、以下「住信 SBI ネット銀行」という) は、さくら損害保険株式会社 (本社: 東京都豊島区、代表取締役社長: 小松義彦) が提供する「モバイル端末の保険 (通信端末修理費用保険)」をミライノ デビット PLATINUM (Mastercard) およびミライノ カード PLATINUM (JCB) において、業界初※1 となる新付帯保険として 2020 年 5 月 1 日 (金) より保険の提供を開始いたします。

1. 対象カード

ミライノ デビット PLATINUM (Mastercard) ※2 / ミライノ カード PLATINUM (JCB)

2. 保険開始日

2020 年 5 月 1 日 (金) より提供開始

3. モバイル端末の保険 (通信端末修理費用保険) とは

モバイル端末の保険 (通信端末修理費用保険) とは、スマートフォンなどの通信端末機器が偶然な事故により、破損・故障した際などに、年 1 回/最大 50,000 円まで修理費用の補償を受けることができる保険です。

ミライノ デビット PLATINUM (Mastercard) とミライノ カード PLATINUM (JCB) にモバイル端末の保険が自動付帯され、対象となるカードを持っているだけで補償の対象となります。また、個人のお客さまの場合、カード本会員のご家族 (同居の親族) まで補償の対象となります。

商品の詳細は、「[モバイル端末の保険ページ](#)」からご確認ください。

4. 引受保険会社

さくら損害保険株式会社

※1 当社調べ (2020 年 4 月 14 日)

※2 ミライノ デビット PLATINUM (Mastercard) は個人のお客さま・法人のお客さまが対象となります。法人のお客さま (法人名義でカードをご契約中のお客さま) の場合、カード名義と同じ法人名義でご契約中の通信端末機器が補償の対象となります。役職員の個人所有である端末機器は補償対象外です。

住信 SBI ネット銀行は、お客さまに常にご利用いただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造につとめてまいります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：住信 SBI ネット銀行 企画部 広報担当 03-6229-1247／
さくら損害保険株式会社 総務経理部 広報担当 03-6388-0609